

守山市学校給食調理業務 公募型プロポーザル方式実施要項および募集要項

1 対象事業の目的

衛生管理に配慮した安全・安心でおいしい学校給食を、児童に安定的に供給することを目的とする。

2 業務名および業務場所

守山市学校給食調理業務（守山小学校・物部小学校）

- ・守山市勝部一丁目 13-1 守山市立守山小学校
- ・守山市二町町 252 守山市立物部小学校

3 業務内容

別紙仕様書のとおり

4 見積上限価格

守山小学校・物部小学校（令和2年度～令和4年度） 2校 3年分
282,150,000円（税込）

5 履行期間

令和2年4月1日から令和5年3月31日まで

6 採用方式

学校給食調理業務は、創造力、技術力、経験等が必要な業務であり、業者の理念や実績などを総合的に評価するものであり、価格だけの競争にはなじまない。よって「公募型プロポーザル方式」による業者選定とする。

7 参加資格条件

平成31年度役務委託等業務業者登録名簿に登録され、「給食サービス」の給食調理を希望する者のうち、次の3条件を満たす者。

- (1)平成26年4月1日以降に学校給食調理業務として1施設1日1,000食以上の調理実績があること。

(2) 2時間以内に業務場所の給食施設へ到着できる地域内に、総括責任者が勤務する営業所等を有すること。

(3)その他

以下の項目に該当する者は、参加資格を有しないものとする。

ア 経営状況が健全でなく、市税等を滞納している者

イ 営業を開始してから公告日の前日までに事業年度（12 か月）以上経過していない者

ウ 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4（第 167 条の 11 第 1 項において準用する場合を含む。）に規定する者

エ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者または民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者

8 選定条件

原則、参加申込みのあった者で上記 7 参加資格条件(1)および(2)の両方を満たし、かつ(3)に該当しない者とする。

9 事業の全体スケジュールおよび受注者決定までの事務手順

(1) 実施要項および募集要項を公表	令和元年 10 月 18 日(金)
(2) 質問締切り	令和元年 11 月 11 日(月)
(3) 質問回答	令和元年 11 月 20 日(水)
(4) 提案書提出期限日	令和元年 11 月 29 日(金)
(5) プレゼンテーション実施	令和元年 12 月 18 日(水)
(6) 審査結果通知発送・結果の公表	令和 2 年 1 月上旬

10 提案書作成要領

(1) 提案書内容

別紙作成例に基づき、章立てにより構成するものとする。

(2) 部数

企画提案書・必要書類 15 部

(3) 提出方法

持参による。(郵送等は不可)

(4) 提出日時

令和元年 11 月 29 日 (金) 午後 3 時まで

(5) 提出場所

守山市教育委員会事務局保健給食課

(6) その他

- ・ 提出期限に遅れたものは受付できない。
- ・ 提出書類に虚偽が認められたものは失格とする。

11 質疑応答

本プロポーザルに関連して質疑のある場合は、別紙質問書にて、令和元年 11 月 11 日 (月) までに上記 10(5) の提出場所宛に提出すること。提出方法は持参、電子メールまたは F A X によるものとする。送付後、必ず電話にて到着の確認をすること。なお、電話および口頭による受付はできない。

質問書の内容およびそれに対する回答は、上記 10(5) の提出場所の窓口にて 11 月 20 日 (水) から掲示する。

12 審査について

(1) 審査員構成

プロポーザル等の審査は、7 人の審査員で行う。

守山市教育委員会 (部長、次長、課長)、
小学校長会代表、小学校教育研究会 (食育) 代表、
小学校栄養教諭代表 (2 名)

(2) 審査(プレゼンテーション)日時および場所

- ・ 日時：令和元年 12 月 18 日 (水) 午後 1 時 30 分から
- ・ 場所：守山市役所 東棟 3 階大会議室
- ・ 提案者は、1 社 3 名以内とする。
- ・ 提案時間は 1 社 15 分とする。(応募業者数により提案時間の変更あり)
- ・ プレゼンテーションの順は、提案書提出順とする。
- ・ 提案時刻は後日連絡する。

(3) 審査項目

・ 委託料	40 点
・ 企業実態	5 点
・ 学校給食に対する基本的な考え方	5 点
・ 衛生管理、アレルギー対応、研修計画	20 点
・ 人員配置対応	15 点
・ 緊急時の対応	15 点
<hr/>	
合 計	100 点

(4) 審査内容

ア 委託料

イ 企業実態

- ・ 給食調理業務受託実績
- ・ 過去5年間に学校給食における安全・衛生管理上重大な事故の有無
- ・ 賠償責任保険の加入状況

ウ 学校給食に対する基本的な考え方

- ・ 学校給食の意義
- ・ 学校給食調理業務についてのアピール

エ 衛生管理、研修計画

- ・ 衛生管理体制（マニュアル添付）
- ・ 調理従事者に対する衛生管理の指導
- ・ 事故や食中毒の発生防止のための対策
- ・ 衛生および調理技術の向上に関する具体的な研修内容・方法および研修体制と作業マニュアル、年間計画

オ アレルギー対応

- ・ 研修方法（マニュアル添付）
- ・ 調理作業および確認作業の人員配置

カ 仕様書に応じた人員確保の具体策

- ・ 人員の確保の方法
- ・ 人員配置のシステム

キ 緊急時の対応

- ・ 調理従事者の休暇時の対応
- ・ 事故・食中毒を起こした場合の対応

- ・ウイルスによる感染の疑いがある場合の対応

(5) 審査結果の通知

令和 2 年 1 月上旬に審査結果の通知文を発送する。

13 提案書の公開等

提案書の内容に関する著作権は、作成者に帰属する。ただし守山市は、採択した提案書の内容を無償で使用できるものとする。また、応募された提案書は返却しない。

本件に関して公文書公開請求があった場合は、守山市情報公開条例（平成 11 年条例第 21 号）の規定に基づき、提案書類を公開することがある。

14 提案に係る費用の負担に関する事項

提案書の作成、提出その他の提案に係る一切の費用は、すべて提案者の負担とする。

15 問い合わせ先

〒524-8585 滋賀県守山市吉身二丁目 5 番 22 号

守山市教育委員会事務局保健給食課 担当：竹村・松井

電話 077-582-1143 FAX 077-582-9441

E-mail:hokenkyusyoku@city.moriyama.lg.jp